

重要

小牧市不妊治療等助成事業のご案内



※必ず、お読みください = 令和6年度 =

妊娠を望んでいる方々の経済的負担を軽減するために、不妊検査、不妊治療及び人工授精に要する費用を助成します。

- 補助金を受けることができる医療行為は次のとおりです。
 - ・ 不妊検査、不妊治療(特定不妊治療を除く)
 - ・ 人工授精

- 対象者は次のいずれにも該当する方です。
 - (1) 双方、またはいずれか一方が申請日において小牧市内に住民登録をしている方
 - (2) 婚姻届を出されているご夫婦、または事実婚関係にある男女
 - (3) 医療保険加入者、または被扶養者の方、若しくは生活保護法に規定する医療扶助又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び、永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する医療支援給付対象者
 - (4) 市税(市県民税、固定資産税及び国民健康保険税)を滞納していない方
 - (5) 産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科又は皮膚泌尿器科を標榜する医療機関において、不妊症と診断され、不妊検査・治療等を受けられた方

- 補助期間、補助金額は次のとおりです。
 - (1) 1年度につき1回5万円を限度として、治療を受けられている医療機関で医師の認めた治療の、自己負担分を補助します。
 - (2) 診療日の属する月から継続する2年間(24か月)までとし**令和6年3月1日から令和7年2月末日の間**に受けた不妊検査、不妊治療(特定不妊治療を除く)、人工授精が対象です。
 - ※ 詳細は別表でご確認ください。

- その他
 - (1) 本市に転入した場合は、転入日以降の治療分が補助の対象となります。転出される場合は、転出日前日までに申請してください。転出後の申請は受付できませんので、ご注意ください。
 - (2) 第2子目以降も補助対象となりますが、その場合申請時に親子健康手帳(母子手帳)の写しをお持ちください。(妊娠が成立し、親子健康手帳(母子手帳)が交付された時点で第1子とみなします。)
 - (3) 何らかの理由で不妊治療を中断して再開する場合、医師の意見書が必要となります。

※ 手続き・お問い合わせ・申請をご希望される方は、所定の書類がありますので、予め手続きについてお問い合わせください。



小牧市保健センター
電話(0568)75-6471

○ 申請の手続き方法

必要書類のお渡しを、保健センター窓口でいたしております。
また小牧市ホームページからダウンロードもできます。

このような時に申請をしてください

- ・妊娠成立時
- ・補助上限5万円に達したとき
- ・令和6年度(令和6年3月～令和7年2月)の治療が終了したとき
- ・転出前(転出の前日までの治療が申請可能)

申請書類は令和7年2月末日まで配布します。2月末以降の配布については、一度ご連絡ください。

不妊検査・不妊治療期間中に必要書類のご記入、添付書類のご用意をお願いします。

- ・検査及び治療期間中に支払った金額の領収書を保管しておいてください。
- ・領収書は日付順に並べてください。
- ・申請ができる治療期間は年令和6年3月～令和7年2月です。

- ① 小牧市不妊治療等補助金交付申請書(様式第1)
- ② 小牧市不妊治療等補助金交付に関する同意書(様式第2)
- ③ 小牧市不妊治療等受診等証明書(様式第3) ※医療機関で証明を受けてください。
- ④ 小牧市不妊治療等補助金交付請求書(様式第6)
- ⑤ 戸籍謄本(申請日前3か月以内のもの) ※戸籍が小牧市にない方はご用意ください。
- ⑥ 市税の滞納がないことの証明(双方とも)
※令和5年1月～令和5年12月に所得がなかった方は、市役所市民税課で0円申請の手続きをお願いいたします。
- ⑦ 事実婚関係に関する申立書(様式第4)と各々の戸籍謄本
※外国籍の場合、独身証明書を提出してください。(大使館等で交付されています)
- ⑧ 婚姻届受理証明書(申請日前3か月以内のもの) ※双方いずれもが外国籍の場合はご用意ください。
※本市に転入した場合は、転入日以降の治療分が補助の対象となります。
※⑤、⑥については様式第2の同意に基づき、本市で証明できる場合は省略することができます。

◇助成金の申請は、令和6年度(3月から翌年2月までの治療分)に1回のみです。

令和7年3月14日(金)までに申請をしてください。

※期日を過ぎた申請は受け付けかねますので、必ず期日を守っていただくようお願いします。

受付時間：午前8時30分から午後5時15分までとなります。土、日、祝日はお休みです。

○ 申請時に必要な書類・持ち物

- ・不妊検査・不妊治療期間中にご用意いただいた必要書類①～④、添付書類⑤～⑧(個人により必要な書類は異なります)
- ・領収書(原本とコピーの両方をお持ちください。) ※原本は受付印を押して返却します。
- ・双方の健康保険証のコピー
- ・振込先の通帳のコピー(銀行名、支店名が確認できるようにしてください。)
- ・第2子以降の場合、親子健康手帳(母子手帳)のコピー

申請時、確認にお時間をいただく場合がございますので、時間に余裕をもってお越しください。
小牧市不妊治療等補助金交付決定通知書を1～2か月後にお送りします。
交付決定通知後、2週間ほどで指定の金融機関に振り込みますので、ご確認ください。